

議事録 東海村男女共同参画推進委員会（令和5年度第1回）

1 日時

令和6年2月26日（月） 18:30～20:00

2 場所

東海村役場 行政棟3階 庁議室

3 出席者

（1）東海村男女共同参画推進委員会委員

	氏名	出欠		氏名	出欠
1	渡部 晃子	○	6	茂木 智子	○
2	北野 千恵子	○	7	小室 義輝	○
3	佐藤 高雅	○	8	鈴木 さちよ	○
4	高橋 琢	○			
5	田川 大輔	×			

（2）事務局（東海村村民生活部村民活動支援課）

村民生活部 部長 池田 洋平
 村民活動支援課 課長 伊藤 広顕
 課長補佐 高橋 大輔
 係長 砂川 智哉

4 委員長及び副委員長選出

東海村男女共同参画推進条例施行規則第7条の規定により以下のとおり選出した。

委員長：高橋 琢 氏

副委員長：茂木 智子 氏

5 報告

（1）「第5次東海村男女共同参画行動計画」の進捗状況について

① 内容

令和4年度実績報告について、事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換等協議する。

② 結果

委員からの意見を踏まえながら、次年度の取組みに反映していく。

③ 主な意見・質問

- 「えるぼし」または「くるみん」認定取得について

- 村内に認定取得した事業者がいるので、その事業者をお呼びして村内の取得を考えている事業者に向けて取得時の経験談等を話してもらうセミナーを開催することも有効だと思う。
- 認定取得した事業者に対して、村としてのインセンティブを設けたほうが、申請事業者のモチベーションにつながるのではないかと。

●創業支援ネットワーク支援対象者における女性の人数について

- 当該項目は創業する女性数を増やそうという取組みかと思うが、今現在は男女平等にという観点だけでなく、ダイバーシティも注目されてきている。このため、男女の枠にとらわれないような目標設定を次の計画策定では検討いただきたい。

●女性向け健康講座について

- Zoom など、現地に集まらずに参加できるといった新たな取り組みを導入することができるかと参加者が増えるのではないかと。

●父子参加型講座について

- 父子参加型講座の参加者数が少なかったことに関し、募集方法にもよるが、父親はちょっと参加しづらいのではないかと印象を持ってしまうので、少し工夫してもらいたい。

●男女共同参画住民意識調査について

- 設問の設定に関し、国で行っている調査項目と同じ内容に設定することで、回答結果を集計した際に、国全体と村とを比較することができ、今後の方向性をつけやすいのではないかと。
- キャリアパスポートなど、子どもが男女共同参画推進事業に参加している家庭では、子どもが参加していることに興味・関心があるので、うまく意識調査と関連させることで回答数が前回よりも増えるのではないかと。
- 前回の意識調査では項目数が多かったこと、そしてアンケート期限の記載が小さくわかりづらかったため、今度行う際にはその点について検討いただきたい。

(2) 令和6年度 年間スケジュールについて

① 内容

年間スケジュールについて、事務局から各委員へ報告を行った。

6 議事

(1) 男女共同参画推進事業所審査基準の変更について

① 内容

東海村男女共同参画推進事業所審査基準の変更について、事務局から案を提示し、協議を行った。

② 結果

以下の項目について変更する。

- ・「従業員数」欄について、わかりやすい記載とする。
(正規・非正規についての注釈を設けるか、正規・非正規に分けずに統合)
- ・「性別に関係なく、意欲のある社員や職員に～」の項目に関し、「性別に関係なく」という部分を削除
- ・「採用年齢に制限がない、定年がない」の項目に関し、「定年がない」という記載を「働き続けたい人が延長して働き続けられる制度がある」に変更
- ・「家族で経営しているので家事や育児、仕事を分担している」の項目を削除
- ・「1時間単位での休暇が取得できる」の項目に関し、「休暇」を「有給休暇」に変更する。
- ・「妊娠等した社員に～」の項目を削除
- ・「男性、女性に分けへだてなく、教育の機会が充実している」という項目を新たに追加

③ 主な意見

- 「社員や職員がいきいきと働くための配慮をしている」という項目に関し、どのような配慮かを記載できるようにしたほうがよいのではないか。
 - 「出産後も会社に～」の項目に関し、時差出勤ができる等の配慮についてもっと詳しく書けるようにしたほうがよいのではないか。
 - 「結婚しても働き続けられる」という項目については、大部分の企業が一般化してきているため、項目として掲げる必要はないのではないか。
 - 一度認定された企業について、再調査し、何年かごとに更新していく仕組みを設けたほうがよいのではないか。
- ⇒上記意見については今回の変更には反映しないものの、引き続き、検討していくものとする。

7 次回開催

令和6年9月を予定している。今後近くなつた際に改めて開催時期を調整する。